

事務連絡
令和5年8月28日

医療機関、社会福祉施設等 御中

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター
(京都府健康福祉部)

京都府医療機関・社会福祉施設を対象とする補助金等の申請受付について

京都府では、物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関、社会福祉施設等の事業継続と経営改善を支援するため、「**京都府医療機関・社会福祉施設等経営改善支援補助金**」を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しますのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページ等をご参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 交付対象施設

病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、保育所等、薬局

*介護サービス事業所等、障害者施設等は京都市内を除く

2 補助対象事業、補助率、補助限度額

- ・令和5年7月5日から令和6年1月31日までの間に実施する、経営改善・経営基盤強化に資する事業
- ・補助率：3/4以内、補助限度額：1対象施設等当たり15万円

詳細は京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/keieikaizen/keieikaizenhojyokin.html>)

のほか、「京都健康医療よろずネット」及び「WAM NET 京都府センター」に掲載します。

3 申請期間

令和5年8月28日(月)から令和5年10月31日(火)

4 申請方法及び提出先

電子申請(現在準備ですが準備でき次第、京都府ホームページからアクセス可能になります。)

郵送申請 〒604-8799「京都中京郵便局」留

「京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター」あて

5 問い合わせ先

京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター

専用ダイヤル：075-708-7727

受付時間：9:00~17:00(土日祝除く)